

地産地消推進課

事業説明

令和5年度（2023年度）

地産地消推進課長
武田 啓子

地産地消推進課の取組

- ・ 食品安全や環境等に配慮した持続可能な農業を推進する
- ・ 安全安心な農林水産物の提供実現に向け、東京都GAPや民間認証取得支援の取組を推進する
- ・ 農林水産業に関する情報発信や各種コンテンツを活用した普及啓発活動により、東京の農林水産業の振興に寄与する

- ・ 東京都GAP推進事業（認証・PR・販路）
- ・ 農林水産物認証取得支援事業

認証支援係

- ・ 広域食育推進民間活動支援
- ・ 都民交流事業（JA東京信連）
- ・ 「TOKYO GROWN」（東京の農林水産総合WEBサイト）の運営
- ・ 公募型東京農林水産魅力発信事業
- ・ 東京産ブランド農産物育成ステップアップ支援事業

地産地消食育係

東京都GAP認証制度（東京都知事が認証）

- ・ 東京都GAP認証制度は食品安全や環境等に配慮した持続可能な農業を継続的に推進し都民に安全安心な農産物を提供していくため、都が独自に定める制度
- ・ 都市農業の特徴である多面的機能の発揮や、周辺環境への配慮等の項目を含む

食品安全

30項目

- ・ 農場環境の確認と衛生管理
- ・ 農薬使用時の表示内容の確認
- ・ 作業者等への衛生管理 等

環境保全

30項目

- ・ 化学農薬を減らす防除技術
- ・ 施肥基準に即した肥料の施用
- ・ 廃棄物の適切な管理 等

労働安全

20項目

- ・ 危険な作業の把握
- ・ 機械等の安全装備の確認
- ・ 農薬、燃料等の適切な管理 等



東京都独自の取組項目

○都市農業に関する項目

≪必須≫

- ・ 周辺や道路へ土砂や排水の流出防止
- ・ 農作業時の騒音、土埃に配慮

≪推奨≫

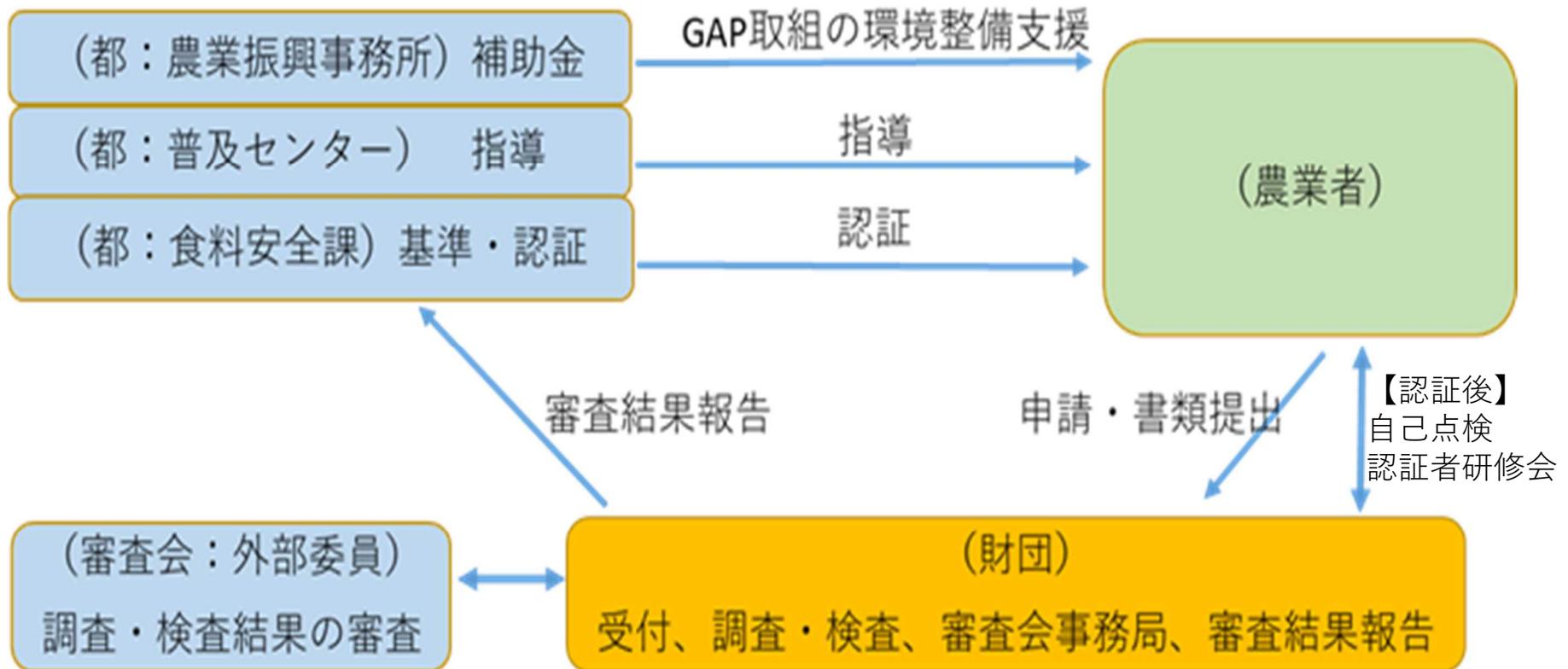
- ・ 災害時に避難場所や井戸水の提供
- ・ 地域住民との交流や食育への貢献



- ・ 現東京都GAP（以下、現都GAP）は、平成22年4月に国が策定した「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に基づき策定
- ・ 国が令和4年3月8日に、新しく「国際水準GAPガイドライン」を策定したことを受け、新東京都GAP（以下、新都GAP）を令和5年4月より開始
- ・ 国のガイドライン策定により、これまでの食品安全・労働安全・環境保全に加え、農場経営管理・人権保護の分野が追加され、また一部既存項目も強化

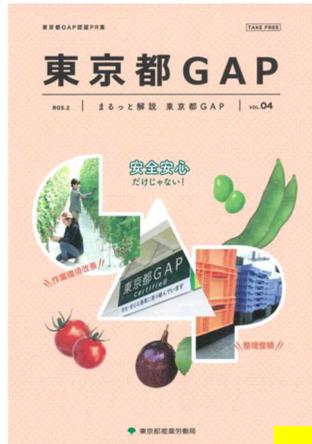
東京都GAP推進事業（認証）

- ・ 財団が申請受付、申請者の取組状況の調査、審査会の開催、認証取得者に対する検査及び研修まで、一元的に担い、利便性を図る
- ・ 研修会を実施し、認証取得者の技術の維持向上を図る



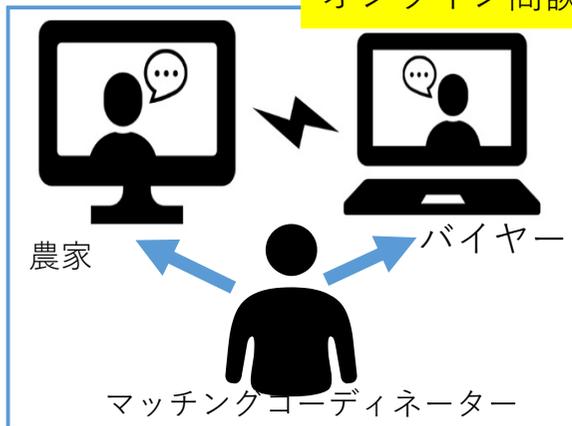
東京都GAP推進事業（PR・販路拡大）

- ・ 東京都GAP認証農家のPR集作成（消費者や流通業者の認知度を高める）
- ・ 東京都GAP認証農家と流通業者とのオンライン商談会
- ・ 大型展示会に出展し多くのバイヤーにPR
- ・ 東京都GAP農産物の販売イベント（都内小売店取扱いを高め、認知度向上・定着）



東京都GAP
認証農家PR集

オンライン商談会



大型展示会

農林水産物認証取得支援事業

- ・ 持続可能性に配慮した（SDGs）農林水産業の実現に向け、また、国内及び海外への広域流通で認証取得を求める流通業者の増加に対応するため、都内農林水産業者の認証取得を支援する
- ・ 認証の新規取得、維持更新、コンサルタント利用、研修受講等に要する費用を補助

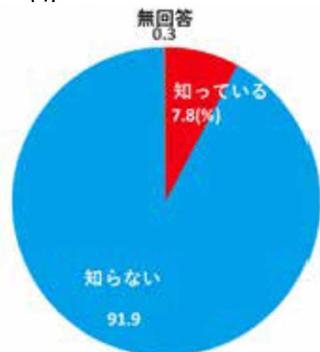
	補助対象認証	目的
農業	JGAP ASIAGAP GLOBALG.A.P.	<ul style="list-style-type: none">・ 東京都GAP認証制度で地産地消における信頼を確保・ 市場のグローバル化や大手流通への販路拡大に対応し、認証希望農家の稼ぐ農業の実現を支援する
林業	SGEC FSC PEFC	<ul style="list-style-type: none">・ 多摩産材を取扱う製材業者、二次製品業者が販路を維持拡大し、SDGsを推進するために認証取得を支援する
水産業	MEL MSC	<ul style="list-style-type: none">・ SDGsの達成に向け、資源に配慮した水産物利用が必要・ 水産物の流通促進のため、認証を希望する事業者を支援する

(交流と体験支援事業) 広域食育推進民間活動支援

- ・ 都民を対象として、東京都食育推進計画に基づき民間団体が実施する食育活動を支援する
- ・ 審査委員会が選定した団体の年間活動費を補助（補助率 1 / 2 以内）

東京都食育推進計画

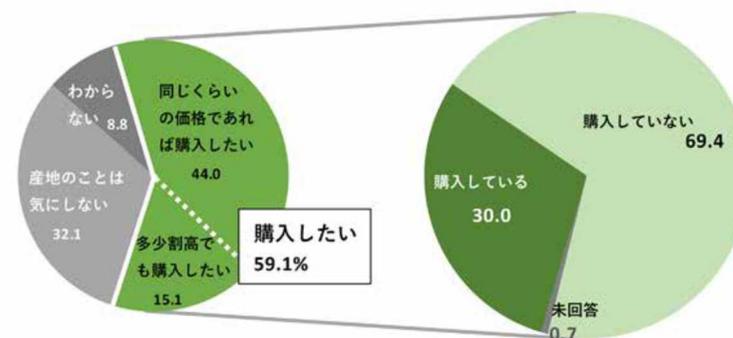
- ・ 親子が東京産食材を調理、試食する食育体験
- ・ 東京産食材の魅力を発信、地産地消を推進
- ・ 東京都GAPについて消費者向けに広く普及



GAPの認知度
91%が「知らない」

東京産食材の購入意向及び実績

「購入したい」人のうち、
「購入している」のは30%



都民交流事業（JA東京信連寄付）

《目的》

農林水産業に対する理解を促進するため、都民と農林水産業者との交流を図る

《実施内容》

①生産者と都民との交流

- ・担い手団体が実施する農林水産体験や生産者と消費者との交流活動やセミナーの開催を支援

②都民と進める食と農の体験事業

- ・都民、児童を対象に農業・畜産・食育体験教室を開催し、都内農畜産業への理解促進や普及啓発を図るとともに、健全な食生活習慣を培う
- ・農業・食育事業、畜産ふれあい体験活動事業、都民への東京農業のPR等を行い、食育普及啓発や地産地消推進を図る



東京の農林水産webサイトの構築・運営

- ・ TOKYO GROWNの運営
- ・ 東京の農林水産の魅力を国内外に紹介し幅広く理解を促進する
- ・ 都の地産地消や食育推進の取組と連携し、継続的な消費者目線の情報発信をする



「TOKYO GROWN (トウキョウグロウン)」は、東京の新鮮で安全・安心な名産品、特産品や、



- ・ 人気のレシピ記事をインスタに掲載し、グロウンへ誘導



PRESENT

| 応募期間 | 2022.03.17 - 2022.04.17

東京の牧場からの贈り物

磯沼ファームの牛乳とヨーグルトセット!

10名様にプレゼント!

詳しく見る >

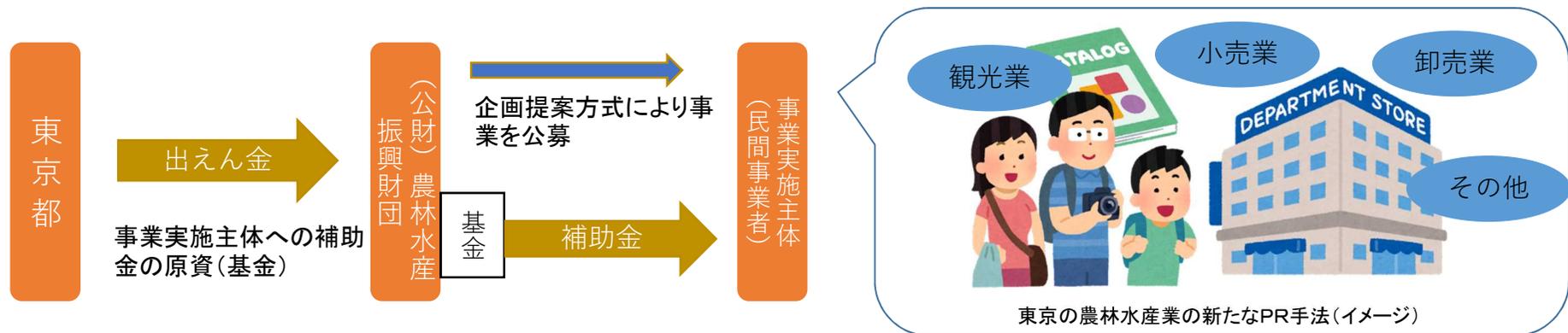
- ・ 定期的なプレゼント企画によって東京の特産物や加工品の魅力を発信

公募型東京農林水産魅力発信事業

- ・民間の活力を積極的に活用し、企画提案方式による事業採択を行うことで、今までにない新たなPRを展開することにより、東京の農林水産業の振興を図る

《実施内容》

- ・公益財団法人東京都農林水産振興財団に基金を造成し、財団が事業を実施する
- ・事業実施主体（支援対象者）：民間事業者
- ・事業規模
採択数：3事業
補助率：2分の1（上限2,000万円）



「東京わさび」を堪能するモニターツアー ～公募型東京農林水産魅力発信事業 取組例～

1. 事業概要

東京の農林水産業や農林水産物の魅力を発信するため、新たな商品・サービス等を民間ならではの発想で開発・販売する民間事業者に対し、経費の一部を助成する。

【事業実施期間】 令和4年度～令和5年度（2か年事業）

※事業実施期間終了後も2年間以上、取組を継続することが補助要件

【補助率等】 補助率2分の1（上限2,000万円、下限500万円）

2. 取組例：魅力体感ツアー（JTB社）

※モニターツアーにより「魅力体感ツアー」のツアーモデルを構築する

【「東京わさび」を堪能するモニターツアー（JTB社募集チラシより抜粋）】

◆出発日：2023年3月24日（金）日帰り

月日	行程	観光施設：○入場観光、○下車観光、△車窓観光	食事
3/24 （金）	立川駅付近 ===== Wasabi Experience ===== わさび田 =====		
	08:50 10:00 事前説明 10:30 10:45 ハイキング・収穫 12:00		朝：－ 昼：○ 夕：－
	===== Wasabi Experience ===== 立川駅付近		
	12:30 BBQ&わさび加工品づくり 15:00 16:30		
	（凡例：==貫切バス、……徒歩/各自移動）		



わさび田（イメージ）

- ・条件：参加費無料、アンケート回答（所要5分程度）とSNS投稿への協力、定員10名
- ・申込方法：JTB社が運営するウェブサイト「LAPITA」より申込

【農業×観光】

農業と観光を結びつけることで、**コト消費**をテーマに、多様な**稼ぐ農業**の実現

【財団ファンクラブとの連携】

上記ツアーのモニター募集について、財団ファンクラブメルマガにて告知→配信後3時間で定員オーバー

財団ファンクラブとの連携で、**東京農林水産への関心が高い層**への**直接アプローチ**が可能となる傾向がつかめた。



東京産ブランド農産物育成ステップアップ支援事業

- “稼ぐ”農業の実現のため、東京産農産物の持つ魅力をより向上させることが重要。
- 新品種や新技術、地域特産農産物などを、次代の東京産ブランド農産物に育成することを目指し、生産者団体が都関係機関等と連携して取り組む、生産からPRまでの活動を包括的に支援。

【魅力向上、ブランド化へ向けた取組】



ブランド農産物の育成に向け、生産者を核とした包括的な取組を支援

■事業内容

○東京産農産物魅力向上協議会の設置・運営

- ・生産者団体及び都関係機関等で構成する協議会の設置・運営
- ・下記支援策等の具体的内容を検討

○産地形成・生産拡大のための生産支援

- ・対象農産物の種苗確保、生産者団体における試作等を支援

○PR対策

- ・品目・生産量に応じたPRの展開
(認知度向上に向けた消費者へのPR、生産量確保に向けた都内生産者へのPRなど)